

# 令和 7 年度千葉市人事委員会 第 1 9 回定例会議事録

1 日 時 令和 8 年 3 月 1 8 日 (水)  
午後 2 時 0 0 分開会  
午後 3 時 1 0 分閉会

2 開催場所 選挙管理委員会室

3 出席者 委員長 下山 修 司  
委員 志 村 隆  
委員 斎 藤 千 草

事務局

事務局長 桑 本 茂 樹 外 3 名

## 4 議 案

(1) 議案第 4 9 号 特定任期付職員の任期の更新の承認について

地方公共団体の一般職の任期付職員の採用に関する法律（平成 1 4 年法律第 4 8 号）第 7 条第 3 項の規定により、市長から申請のあった任期の更新の承認について、原案のとおり行うこととした。

(2) 議案第 5 0 号 職員の採用選考及び職務の級・号給の承認について

職員の任用に関する規則（平成 3 年千葉市人事委員会規則第 3 号）第 1 1 条（選考の実施）及び職員の初任給、昇格及び昇給等の基準に関する規則（平成 3 年千葉市人事委員会規則第 6 号）第 9 条（特定の職員の在級年数の取扱い）、第 1 0 条（新たに職員となった者の職務の級）、第 1 6 条（人事交流等により異動した場合の号給）及び別表第 2 の規定により、市長から請求のあった職員の採用選考及び職務の級・号給の承認について、原案のとおり行うこととした。

- (3) 議案第51号 給料表の適用を異にする異動をした職員の在級年数の取扱いの承認について

職員の初任給、昇格及び昇給等の基準に関する規則（平成3年千葉県人事委員会規則第6号）第9条（特定の職員の在級年数の取扱い）の規定により、市長及び教育委員会から申請のあった在級年数の取扱いの承認について、原案のとおり行うこととした。

- (4) 議案第52号 任用の制限の特例に係る異動期間の更なる延長の承認について

千葉県職員の定年等に関する条例（昭和59年千葉県条例第4号）第9条（管理監督職勤務上限年齢による降任等及び管理監督職への任用の制限の特例）第4項及び千葉県職員の定年等に関する規則（平成3年千葉県人事委員会規則第7号）第6条（異動期間の延長）第2項の規定により、市長及び教育委員会から申請のあった異動期間が延長された管理監督職を占める職員についての当該異動期間の更なる延長の承認について、原案のとおり行うこととした。

- (5) 議案第53号 規則改正の協議について

市長から千葉県職員の給与に関する条例及び千葉県会計年度任用職員の給与その他の給付に関する条例に基づき協議のあった規則の改正について、原案のとおり回答することとした。

- (6) 議案第54号 規則に基づく人事委員会の承認について

令和8年2月26日付けで教育委員会から受けた、職員の初任給、昇格及び昇給等の基準に関する規則第46条の規定に基づく承認の依頼について、原案のとおり回答することとした。